

一管区水路通報第47号

平成24年12月7日

第一管区海上保安本部

第857項	北海道南岸	函館港	貨物船進水
第858項	北海道南岸	函館港	海底調査
第859項	北海道南岸	函館港及び付近	海底調査
第860項	北海道南岸	恵山岬～襟裳岬	海洋調査等
第861項	北海道南岸	十勝港北東方	流況調査
第862項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第863項	北海道南岸	釧路港	深淺測量
第864項	北海道南岸	釧路港及び付近	水質調査
第865項	北海道南岸	厚岸港	潜水訓練
第866項	北海道南岸	厚岸湾	水質調査
第867項	北海道西岸	礼文島	灯台廃止
第868項	北海道西岸	礼文島	灯台光達距離変更
第869項	北海道西岸	利尻島	海底線保護管設置作業
第870項	北海道西岸	羽幌港	波高計設置
第871項	北海道西岸		海洋調査等

お知らせ

- 年末年始の一管区水路通報について
本年の水路通報は12月21日の49号で最終号となります。
来年は1月11日に第1号を発行いたします。

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

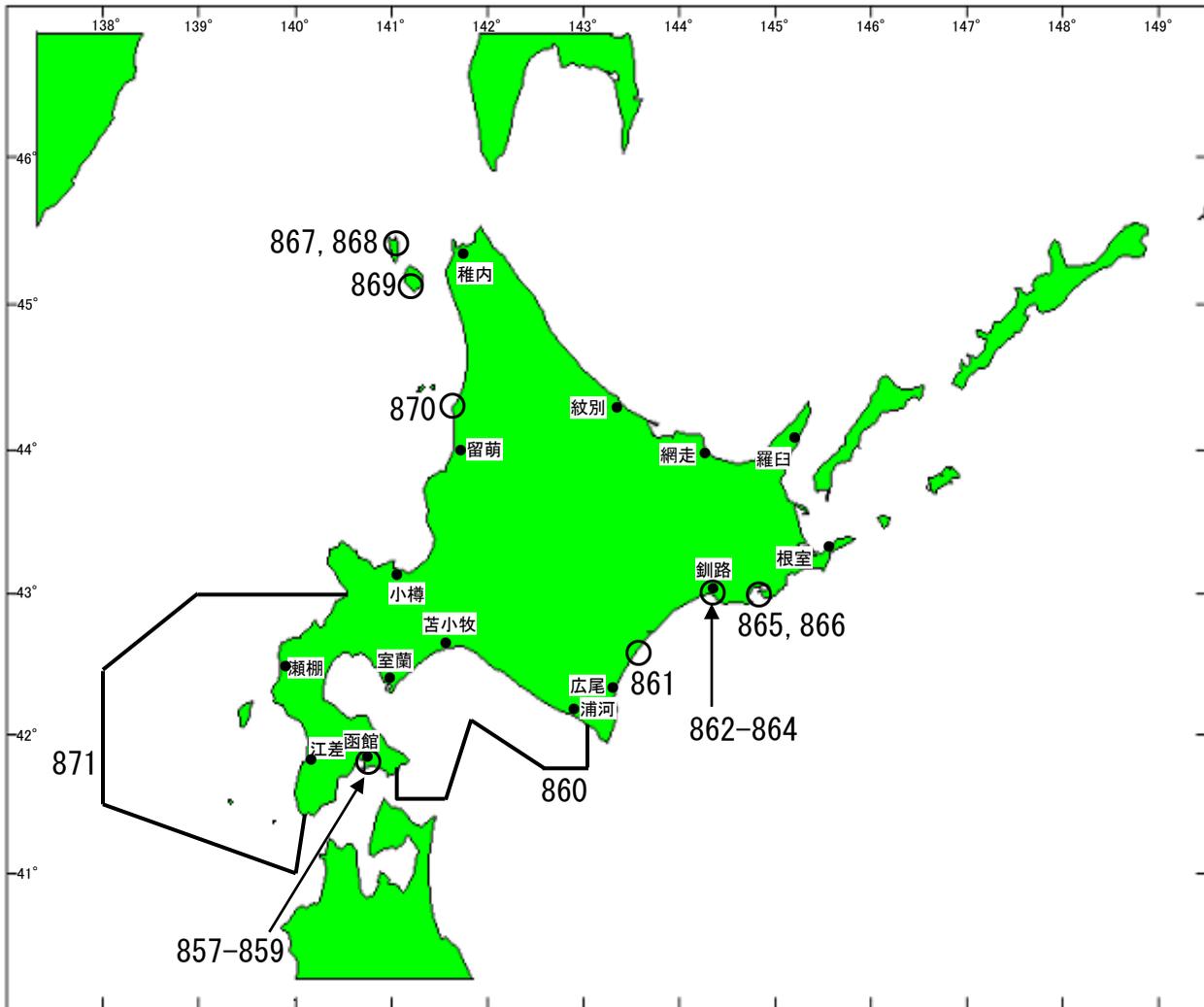
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



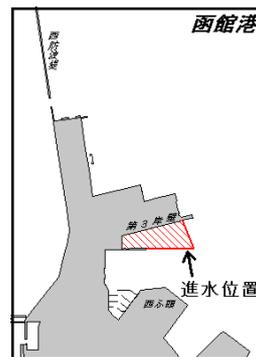
事項別索引

訓練・試験関係	-----	862、865
航路標識関係	-----	867、868
海底施設関係	-----	869
海洋調査関係	-----	858、859、860、861 863、864、866、870 871
その他	-----	857

24年857項 北海道南岸 ー 函館港、第1区 貨物船進水

下記位置で、貨物船(19,850t)の進水が実施される。

期 日 平成24年12月12日 1030
位 置 41-46-40N 140-42-25E 付近
備 考 進水後、第3岸壁に停泊。
海 図 W6
出 所 函館港長

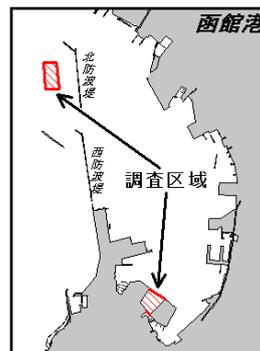


24年858項 北海道南岸 ー 函館港、第1区、第5区

図に示す区域で、作業船による海底調査が実施されている。

期 間 平成25年3月31日まで
海 図 W6
出 所 函館港長

海底調査



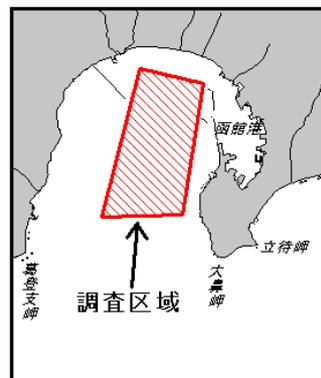
24年859項 北海道南岸 ー 函館港及び付近 海底調査

下記区域で、作業船による海底調査が実施される。

期 間 平成24年12月11日～14日 0800～1700(11日のみ夜間実施)
区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 41-48.5N 140-41.7E
(2) 41-45.4N 140-41.0E
(3) 41-45.3N 140-38.5E
(4) 41-48.8N 140-39.7E

備 考 曳航作業を伴う。
調査中、国際信号旗「KJ」旗掲揚。
上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W6
出 所 函館港長



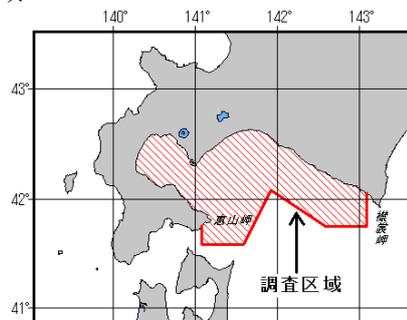
24年860項 北海道南岸 ー 恵山岬～襟裳岬 海洋調査等

下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成24年12月11日～20日
平成25年 1月10日～19日
区 域 下記7地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 42-04N 143-05E (岸線上)
(2) 41-45N 143-05E
(3) 41-45N 142-35E
(4) 42-05N 141-55E
(5) 41-35N 141-35E
(6) 41-35N 141-05E
(7) 41-46N 141-05E (岸線上)

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W43
出 所 北海道区水産研究所



24年861項 北海道南岸 — 十勝港北東方(大樹漁港) 流況調査
 一管区水路通報24年42号783項削除(期間延長)

下記区域で、流況調査が実施されている。

期 間 平成25年1月31日まで

区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-28.7N 143-26.1E (岸線上)
- (2) 42-28.4N 143-26.7E
- (3) 42-27.9N 143-26.4E
- (4) 42-28.1N 143-25.7E (岸線上)

備 考 期間中、区域内に観測機器を設置し灯付浮標で位置を表示。
 期間中、作業船及び潜水土による機器点検作業を実施。

海 図 W1032

出 所 広尾海上保安署



24年862項 北海道南岸 — 釧路港、西区第2区及び東区第2区 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 日 平成24年12月11日 1500~1730、12日 0930~1130

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W31

出 所 釧路港長



24年863項 北海道南岸 — 釧路港、東区第2区 深浅測量

図に示す区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成24年12月10日~20日 0900~1600

海 図 W31

出 所 釧路港長



24年864項 北海道南岸 — 釧路港及び付近 水質調査

下記位置で、作業船による水質調査が実施される。

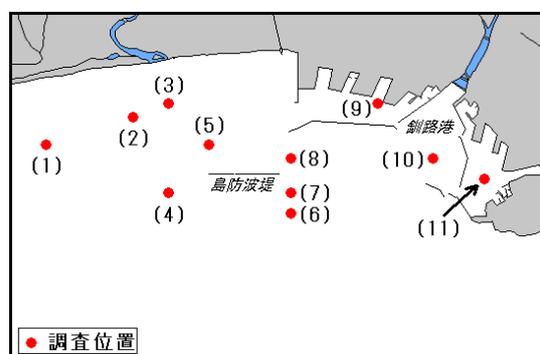
期 間 平成24年12月10日~20日 日出~日没

位 置 下記11地点

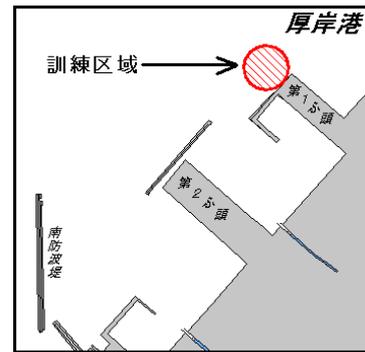
- (1) 42-59-09N 144-14-46E
- (2) 42-59-29N 144-16-11E
- (3) 42-59-39N 144-16-46E
- (4) 42-58-34N 144-16-46E
- (5) 42-59-09N 144-17-26E
- (6) 42-58-19N 144-18-46E
- (7) 42-58-34N 144-18-46E
- (8) 42-58-59N 144-18-46E
- (9) 42-59-39N 144-20-11E
- (10) 42-58-59N 144-21-06E
- (11) 42-58-44N 144-21-56E

海 図 W26

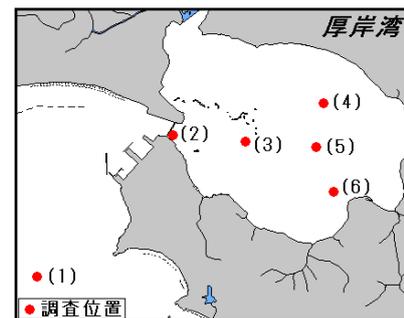
出 所 釧路港長



24年865項 北海道南岸 ー 厚岸港 潜水訓練
 図に示す区域で、潜水訓練が実施される。
 期 日 平成24年12月10日、11日 0930～1200
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W36 (分図「厚岸港」)
 出 所 釧路海上保安部



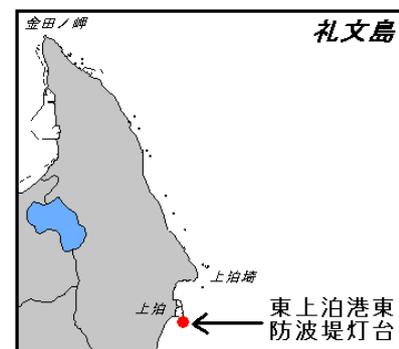
24年866項 北海道南岸 ー 厚岸湾 水質調査
 下記位置で、作業船による水質調査が実施される。
 期 間 平成24年12月10日～20日 日出～日没
 位 置 下記6地点
 (1) 43-00-30N 144-48-21E
 (2) 43-02-43N 144-51-14E
 (3) 43-02-37N 144-52-47E
 (4) 43-03-13N 144-54-26E
 (5) 43-02-32N 144-54-16E
 (6) 43-01-50N 144-54-39E
 海 図 W36
 出 所 釧路海上保安部



24年867項 北海道西岸 ー 礼文島、上泊埼 灯台廃止
 一管区水路通報24年46号852項関連
 上泊埼灯台(航路標識番号 0517番)は、廃止された。
 位 置 45-25-21N 141-03-59E
 海 図 W1043
 参照書誌 411
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



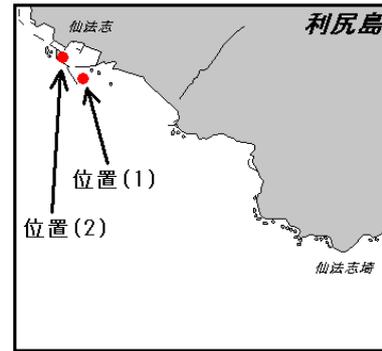
24年868項 北海道西岸 ー 礼文島、上泊埼南南西方(東上泊漁港) 灯台光達距離変更
 一管区水路通報24年46号853項関連
 東上泊港東防波堤灯台(航路標識番号 0517.1番)は、下記のとおり光達距離が変更された。
 位 置 45-24-57N 141-03-50E
 光達距離 (変更前) 3海里
 (変更後) 5海里
 海 図 W1043
 参照書誌 411
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



24年869項 北海道西岸 — 利尻島、仙法志埼北西方(仙法志漁港) 海底線保護管設置作業

下記位置で、作業船及び潜水士による海底線保護管設置作業が実施される。

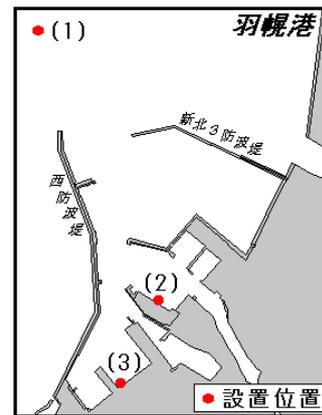
期 間 平成24年12月10日～平成25年2月15日 日出～日没
 位 置 下記2地点付近
 (1) 45-06.6N 141-12.5E
 (2) 45-06.7N 141-12.3E
 海 図 W 2 1
 出 所 稚内海上保安部



24年870項 北海道西岸 — 羽幌港 波高計設置

一管区水路通報24年45号835項削除
 下記位置に、波高計が設置されている。

期 間 平成25年1月31日まで
 位 置 下記3地点付近
 (1) 44-22-55.3N 141-41-33.8E
 (2) 44-22-18.3N 141-41-57.0E
 (3) 44-22-06.6N 141-41-50.4E
 備 考 期間中、上記位置(2)及び(3)に標識ブイを設置。
 設置及び撤去時に潜水作業を伴う。
 海 図 W 4 0 A (羽幌港)
 出 所 留萌海上保安部



24年871項 北海道西岸 海洋調査等

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成24年12月10日～20日
 区 域 下記6地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 41-25.8N 140-06.5E(岸線上)
 (2) 41-00.2N 139-59.8E
 (3) 41-30.2N 137-59.8E
 (4) 42-30.1N 137-59.8E
 (5) 43-00.1N 138-59.8E
 (6) 43-00.2N 140-31.7E(岸線上)
 備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。
 曳網作業を伴う。
 海 図 W 4 3
 出 所 函館水産試験場

